

戸籍の広域化問題～正常運用が伴っての利便性向上ではないですか？

6月12日、参議院地方創生及びデジタル社会の形成等に関する特別委員会の一般質疑で「戸籍の広域化」に伴うトラブルについて法務省に質問しました。

改正戸籍法に基づき「本籍地とは異なる自治体に居住していても、最寄りの市区町村窓口で戸籍証明書が受け取ることができる」便利な制度としてスタート…する予定でしたが、運用開始直後の3月当初からシステム不具合によるトラブルが発生。実は私は4月上旬にも質問し、速やかなトラブル解消とその間のシステム運用の休止を法務省に求めましたが、その後も解消どころか再度のシステムダウンが生じていることを受けての再質問でした。

法務省は、「広域交付制度の開始で戸籍証明書取得の利便性は大きく向上している」との説明を繰り返すばかりでしたが、情報連携が不十分なままの制度開始により、一部の自治体間では電話による確認作業が必要となり、職員の負担が増えることはもとより、便利になったと期待して来客している住民の方々を待たせる、失望させることに問題の本質があることを強く指摘しました。

(443字)